

# 都市再生整備計画

とよたとしん だい かいへんこう  
豊田都心地区(第6回変更)

あいち とよたし  
愛知県 豊田市

令和4年10月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業	□
まちなかウォークブル推進事業	■

目標及び計画期間

都道府県名	愛知県	市町村名	豊田市	地区名	豊田都心地区	面積	500 ha
計画期間	平成 30 年度 ~ 令和 4 年度	交付期間	平成 30 年度 ~ 令和 4 年度				

<p><b>目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の利用と連携した中心市街地の賑わいの再生</li> <li>・歴史的資源を活用した魅力の向上</li> <li>・既成市街地外縁部における生活機能の確保</li> <li>・憩いと交流の拠点の創出</li> </ul>
<p><b>目標設定の根拠</b></p> <p>都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。</p> <p>本地区は、豊田市の中心部に位置し、鉄道や道路網の要衝として本市の核となる地域として発展してきた。駅を中心とした徒歩圏内に商業機能や居住機能に加え、文化・スポーツ施設や豊かな自然環境を併せ持つ、高水準の都市的サービスを備えた多核ネットワーク型都市構造の中核拠点を目指している。一方で、バス停が豊田市駅をはさんで東西に離れているため、交通機関の乗り継ぎ利便性が悪いことや、都心内のにぎわいや魅力を感じている市民の割合が低い等の課題を抱えている。</p> <p>そのため、鉄道の機能強化や幹線バスの利便性向上、これらの利用促進策の展開とあわせ、鉄道駅周辺を中心に駅前広場等の整備を進め、複数の交通手段による結節性を高める。また、複数の公共交通機関を乗り継ぐ交通結節点では、快適で乗り継ぎがしやすい待合空間の創出を進め、交通結節点としての機能強化を図る。加えて、矢作川隣接する本地区東側は、豊田スタジアムが立地し、サッカーやラグビーを始めとした質の高いスポーツレクリエーションの活動の場として活用されている。一方でサッカーやラグビー等の世界的なスポーツイベントが開催されているものの、利用者個別による単発的な利用に過ぎず、まちと一体となった日常的な賑わい空間の創出にはなっていない。本地区に隣接する矢作川河川敷ではまちや豊田スタジアム、中央公園第二期整備と連携した交流拠点の創出等を基本方針に「かわまちづくり計画」に取り組んでいる。この取組を更に加速させるため、新たな公園整備を行うことで、中心市街地や矢作川と連携し回遊性を高めるために必要な交流空間を創出し、多くの市民が集い多様な活動を進めることで、まちと水辺が一体となった魅力ある空間づくりを行い、都心全体の賑わいや魅力発信につなげていく。</p> <p>また、本地区南西部は、近世は挙母城(七州城)、近代以降は挙母高等女学校及び豊田東高等学校が立地するなど、歴史・文化的、教育的な背景を持つ地区であり、現在、豊田市美術館、市民文化会館が立地し、文化芸術の中心的存在と言える。一方で、市の歴史・文化等に係る活動や発進する機能は、広範な地域の各地に分散立地しており、様々な市民等が出会い・交流を通じて、郷土への愛着や誇りを育み、歴史・文化等を継承し、創造していく一体的な活動・発信拠点はなっていない。</p> <p>そのため、豊田市文化ゾーン基本構想では、本地区南西部を「鑑賞」「創造」「発表」「歴史継承」の4つの機能の中核を担う拠点として「文化ゾーン」と位置付け、「緑に包まれた歴史・文化芸術の社」をコンセプトに、その実現に向け、歴史継承拠点として博物館の整備を中心とした基盤整備等を一体的に行うこととしている。あわせて、博物館整備にあたっては、既存の市郷土資料館(1967年開館)及び近代の産業とくらし発見館(2005年開館)等の施設とともに、本市の自然・歴史・文化を物語る資料群を地区内に集約し、効果的・効率的で継続可能な施設整備・運営を行うことで「文化ゾーン」の魅力を高め、豊田市駅周辺の再整備を合わせて都心全体のにぎわい創出や回遊促進につなげていく。</p> <p>公的不動産の活用策として、郊外に移転した豊田東高等学校の跡地及び隣接する公有地を活用して博物館等を整備することで、都市機能の拡散を防止するとともに公共不動産の有効活用を図る。</p> <p>まちづくりの経緯及び現況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地区のあゆみ             <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧挙母市を中心とした合併により、旧挙母市の中心部であった対象区域は、鉄道や道路網の要衝として、本市の核となる地域として発展してきた。</li> <li>・隣接する名鉄豊田市駅と愛知環状鉄道新豊田駅を中心とした対象区域においては、昭和60年(1985年)に都心整備の基本となる「豊田市都心総合整備基本計画」を策定し、その計画に基づき各種整備を進めてきたほか、「中心市街地活性化基本計画」の策定により市街地再開発等の整備を進めてきた。</li> <li>・現在では、豊田市駅前通り北地区において進められてきた市街地再開発事業が平成29年度に竣工したほか、第3期中心市街地活性化基本計画に基づいた各種取組を進めている。</li> <li>・本地区南西部の「文化ゾーン」は、近世は挙母城(七州城)、近代以降は挙母高等女学校及び豊田東高等学校が立地するなど、歴史・文化的、教育的な背景を持つ地区であり、現在は豊田市美術館、市民文化会館が立地し、文化芸術の中心的存在と言える。</li> <li>・本地区東部の豊田スタジアム及びその周辺(中央公園)は平成元年の「矢作川の保全・利活用計画と新中央公園構想」に始まり、平成5年度に新中央公園基本構想(50ha構想)を策定し、平成13年度に豊田スタジアム周辺17haを第一期事業完了した。</li> </ul> </li> <li>●近年の取組み             <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺自治体でショッピングセンターの立地など大型店が開店予定であり、都心における商業環境は厳しくなっていくことが想定されるなか、「豊田市駅前通り北地区市街地再開発事業」などの基盤整備と合わせて、都心の公共空間を活用した「あそべるとよたプロジェクト」等のにぎわい創出に向けた取組が具体的に動き出している。</li> <li>・対象地区の魅力向上とにぎわい創出に向け、都心再整備の方向性を踏まえた具体的な取組施策やロードマップ等をとりまとめた「都心環境計画」を平成28年3月に策定した。</li> <li>・「豊田市立地適正化計画」を平成31年3月に策定し、博物館を立地適正化計画における「誘導施設」として位置づけた。</li> <li>・平成29年度に、本地区に隣接する矢作川河川敷公園一帯を「まちと水辺が一体となった魅力ある空間づくり」をコンセプトに「かわまちづくり計画」に登録した。</li> <li>・令和2年12月に、都心・矢作川との連携を図るとともに、豊田スタジアムと一体的な利用を図ることを中央公園第二期整備に向けた都市計画決定を行った。</li> <li>・令和3年7月に、中央公園第二期整備の区域のうち南側の一部(先行整備区域)について事業認可を取得した。</li> </ul> </li> <li>●地区の現状             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意識調査結果において、中心市街地に「にぎわいや魅力がある」と感じていない市民の割合が約7割と高くなっている。</li> <li>・対象区域内の道路については、概ねの区間で歩道が整備されているものの、一部狭小な幅員や歩行空間が不連続となっている箇所があるなど、安全で快適な回遊環境が提供できていない。</li> <li>・豊田市駅の東西に分かれてバスターミナルが整備されていることから、乗継ぎのための移動距離が長く、鉄道駅からバスへの乗継ぎがしにくいほか、駅東西をまたぐバス同士の乗継ぎが不便な状況にある。</li> <li>・平成27年度から都心の公共空間を活用した「あそべるとよたプロジェクト」等のにぎわい創出に向けた取組が動き出しているなか、駅周辺には人通りが少ない箇所にも小規模な空間が点在するのみで、活用しやすい空間が存在しない。</li> <li>・本地区南西部の「文化ゾーン」は、豊田市美術館や市民文化会館が立地しており文化芸術の中心的存在と言えるが、市の歴史・文化等に係る活動や発信する機能は広範な地域の各地に分散立地しており、機能集約を図れていない。</li> <li>・地区周辺には小規模な空間が点在するものの、イベント利用や開催、主体的な活動、積極的な利用を行う空間が存在しない。</li> <li>・豊田スタジアムで行われるサッカー等スポーツの試合のサブグラウンドが存在しない。</li> <li>・中央公園は、平成12年9月に起こった東海豪雨災害時の記憶が根付く場所であり、大雨時の湛水機能を確保する必要がある。さらに地震時の避難エリアを確保する必要がある。</li> <li>・本地区は矢作川に隣接しているものの、防災や水利用、歴史文化など、たくさん恵みをもたらす「川」についての学習をする機能が存在しない。</li> </ul> </li> <li>課題             <ul style="list-style-type: none"> <li>●商業機能等を充実し、都心内のにぎわいづくりと昼間・夜間人口の増大を目指すとともに、都心における滞在時間の増大に向けた人が憩える拠点づくりを実施する必要がある。</li> <li>●都心への流入ルートの適正誘導等を図るとともに、交通機能の集約化や駐車場及び駐輪場の適正利用等により、市民や来街者が安全で快適に都心内を回遊できる拠点づくりを実施する必要がある。</li> <li>●多くの市民や来街者が集散する鉄道駅周辺について、きめ細かな情報提供サービスによる都心内の回遊促進や乗継の円滑化を図るとともに、郊外から都心への適切な案内誘導を可能とする拠点づくりを実施する必要がある。</li> <li>●広範な地域に分散立地している「市の歴史・文化等に係る活動や発信する機能」を集約できる拠点を整備する必要がある。</li> <li>●豊田スタジアムで開催されるサッカーやラグビー等は多くの集客が見込まれるが、それを必ずしも賑わい創出につなげられる状態になっていないため、まちと一体となった日常的な賑わい空間の拠点を整備する必要がある。また、隣接する矢作川河川敷ではかわまちづくり計画により多様なイベントが開催されるものの、河川敷という特殊性から内容が制限されており、隣接地において、かわまちづくり計画を一層加速させる機能拡張が必要である。</li> </ul> </li> </ul>

将来ビジョン(中長期)

- 豊田市駅及び新豊田駅を中心とする地区について、多核ネットワーク型都市構造の中核にふさわしい高水準の都市的サービスを提供する「都心」に位置づけ、充実した都市基盤ストックを生かしつつ、多様な機能の複合化・高度化による都市機能の更なる集積・集約により、まちなか居住の誘導を図るとともに、交通結節機能の強化を図ります。(第8次豊田市総合計画)
- 第8次豊田市総合計画と同様に、都心は多核ネットワーク型都市を目指しており、交通結節機能の強化、まちなか居住の誘導、高次の文化・交流機能や商業・業務機能の誘導など、多様な都市機能の複合化・高度化の促進を図ります。(豊田市都市計画マスタープラン)
- 理念として、「世界に誇れる「かしこい交通社会」を目指して、人と環境にやさしい交通まちづくりを進め、人々の暮らしやすさとまちの魅力・活気・交流を高める」を掲げ、重点戦略プログラムでは、「魅力ある都心にふさわしい交通空間の創出」や「観光を支える交通インフラの利便性向上」、「地域での拠点機能の向上」、「外出機会の創出」が位置づけられている。(豊田市交通まちづくりビジョン2040【豊田市交通まちづくり行動計画】)
- 都心において更なる活性化を図ることが求められており、都心における「豊田市駅東口駅前広場整備事業」や「ペDESTリアンデッキ整備事業」など、重要課題に対する各種事業を位置づけている。(第3期豊田市中心市街地活性化基本計画)
- 都心が目指すべき目標として、『豊かな水、緑、生態系が調和し、市民に愛される環境を実現する』、『戦略的なまちづくり組織を中心に、都心に品格ある景観をつくり、にぎわいを高める』、『歩行者と公共交通が優先され、歩行者が安全・安心に回遊できる都心をつくる』の3つが目指されている。(豊田市都心交通ビジョン)
- まちの魅力の共有と発信や、歴史を継承・発信する基盤・機会の充実を図ることが求められており、「博物館整備事業」を主な実践計画事業として位置付けている。(第8次豊田市総合計画)
- 多核ネットワーク型都市構造の確立に向け、公共交通の利便性の高い核周辺において居住や都市機能の集積・集約のため、土地利用の高度化を図ることが求められており、博物館等の文化施設を「誘導施設」として位置付けている。(豊田市立地適正化計画)
- 自然や歴史・文化等の貴重な地域資源を生かし、交流人口等の確保に向けて観光交流促進に必要な機能の維持・確保を図るべく中央公園を「交流促進拠点」に位置付けている。(第8次豊田市総合計画)
- 中央公園を含む豊田市の東西の緑の軸を「緑の環境都市軸」として位置づけ、都市環境の改善や良好な都市景観形成のため、緑の保全・創出を図ることを目指している。(豊田市都市計画マスタープラン)
- 中央公園を含む都心にうまいとやすらぎを与える重要な緑の環状軸を「緑の内環」として位置づけ、矢作緑地や中央公園等の推進により、都市環境の改善、良好な都市景観の形成、延焼を防ぐ防災ラインの形成、レクリエーション機能の確保を目指している。(豊田市都市計画マスタープラン)
- 中央公園に隣接する矢作川沿いは「河川環境軸」として位置づけ、市街地に風を呼び込むとともに、レクリエーション、都市環境の維持、良好な河川景観の形成、防災、親水機能等の重要な役割を担っている。(豊田市都市計画マスタープラン)
- 緑の環境都市軸上の都心周辺(約500ha)の水と緑のネットワークの形成を図る地区と位置付けている。(豊田市緑の基本計画)
- 緑の環境都市軸、緑の内環、河川環境軸の交わる中央公園を整備し、各軸の強化を図るとともに、憩い、にぎわい、回遊など都心の魅力向上や緑の骨格構造を構成する地区と位置付けている。(豊田市緑の基本計画)

**都市構造再編集集中支援事業の計画 ※都市構造再編集集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。**

**都市機能配置の考え方**

- ・本地区は、鉄道駅やバス発着場といった公共交通の結節機能や、商店街や企業の支店等を中心とした経済機能、図書館等の公共公益機能をもとより有しているところであるが、市民が郷土への愛着や誇りを育み、歴史・文化等を継承し、創造していく一体的な活動・発信拠点となる教育文化機能の充実を図る。
- ・鉄道の機能強化や基幹バスの利便性向上、これらの利用促進策の展開とあわせ、鉄道駅周辺を中心に駅前広場等の整備を進め、複数の交通手段による結節性を高める。また、複数の公共交通機関を乗り継ぐ交通結節点では、快適で乗り継ぎがしやすい待合空間の創出を進め、交通結節点としての機能強化を図る。
- ・中央公園における賑わい空間を整備することで、まちづくり計画との相乗効果により都心地区の回遊性を高め、まちと水辺が一体となった魅力ある空間づくりを行い、都心全体の賑わいや魅力発信に寄与する。

**都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方**

- ・本地区内にある豊田東高等学校跡地及び隣接する公有地を活用し、本市の自然・歴史・文化を物語る資料群を集約した博物館を整備することで、都心地区の魅力向上を図るとともに、駅を中心とした交通結節点機能の強化を図ることで、都心地区内の回遊促進や賑わい創出に寄与する。

都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

都市再生土地区画整理事業や市街地再開発事業の特例を受ける場合は当該事業の概要、位置づけを記載。

—

**目標を定量化する指標**

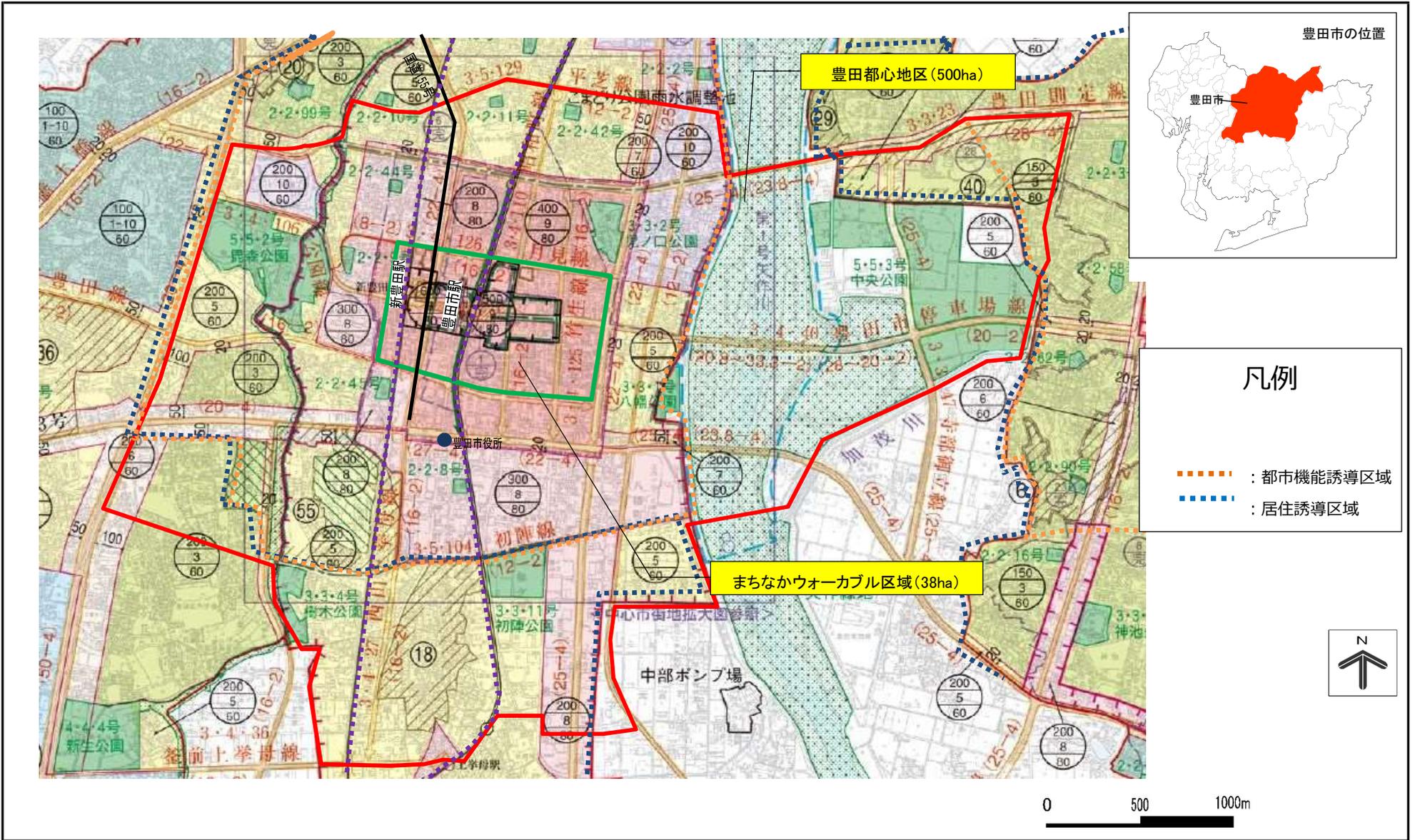
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
歩行者数	人/日	歩行者通行量自動計測装置17地点データの合計の歩行者交通量	歩行・回遊環境整備により、歩行者の増大と賑わいの増大を図る。	86,374	H26	104,182	R4
都心における満足度	%	市民意識調査において中心市街地に「にぎわいや魅力がある」と回答した人の割合	豊田市駅西口のバスターミナル整備やまちなかの回遊性・にぎわいの創出により、都心の活性化(満足度)の向上を図る。	25.6%	H28	28.4	R4
豊田市駅を含むバス系統の利用数	人/年	豊田市駅に停車する路線バス(おいでんバス)の利用者数	豊田市駅西口のバスターミナル整備やペDESTリアンデッキの改修による交通結節点としての利便性向上により、バス利用者数の増大を図る。	359,085	H28	383,966	R4
商業施設の来館者数	万人/年	大型の商業施設の来館者数	豊田市駅西口のバスターミナル、オープンデッキの整備や公共空間利用促進によりにぎわいを創出し、商業施設の来館者数の増大を図る。	593	H28	710	R4
公園や緑地が身近にある	ポイント	市民意識調査において「公園や緑地が身近にある」と回答した人の平均値	中央公園整備に伴い身近に感じる公園の満足度の向上を図る。	4.56	R1	4.58	R4

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【「まちを使う・体感する」にぎわい交流拠点の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とよたの都心として来街者の印象に残る空間を創出する。</li> <li>・まちなかイベントの開催など、日常的に人々が集う公共空間(広場空間)を創出する。</li> </ul>	<p>方針に合致する主要な事業</p> <p>■基幹事業 【公園】中央公園第二期整備 【地域生活基盤施設】豊田市駅西口交通拠点機能強化整備、豊田市駅西口オープンデッキ賑わい創出事業 【高質空間形成施設】新豊田駅東口まちなか空間整備、文化ゾーンエリア賑わい検討事業 【誘導施設】教育文化施設(豊田市博物館整備) 【潜在環境整備事業】(都)豊田市停車場線歩行者専用化事業</p> <p>■提案事業 【まちづくり活動推進事業】公共空間利用促進事業、(都)豊田市停車場線歩行者専用化事業 【事業活用調査】豊田市駅東口デッキ賑わい創出事業、文化ゾーンエリア道路活用検討事業 ○関連事業 UFJ銀行跡地整備事業、豊田市駅東西花飾り事業、豊田市文化ゾーン地区暮らし・にぎわい再生事業</p> <p>【協定制度等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(豊田市駅西口)ペDESTリアンデッキ広場及び飲食店の設置・管理</li> <li>・豊田市駅東口広場インフォメーション施設の運営・管理</li> <li>・広告看板の設置及びイベントの開催</li> </ul>
<p>【「まちに行く・回遊する」交通拠点の形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車利用の安全性・利便性の向上を図る。</li> <li>・歩車共存を見据えた、走行環境を形成する。</li> <li>・駅、店舗、駐車場等が歩行者空間で一体的に繋がっている回遊しやすい空間を創出する。</li> </ul>	<p>■基幹事業 【公園】中央公園第二期整備 【地域生活基盤施設】豊田市駅西口交通拠点機能強化整備、豊田市駅西口オープンデッキ賑わい創出事業</p> <p>■提案事業 【まちづくり活動推進事業】公共空間利用促進事業 【事業活用調査】豊田市駅東口デッキ賑わい創出事業 ○関連事業 名古屋鉄道豊田市駅整備</p> <p>【協定制度等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(豊田市駅西口)ペDESTリアンデッキ広場及び飲食店の設置・管理</li> </ul>
<p>【「まちを知る・発信する」情報拠点の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅、店舗、駐車場等が歩行者空間で一体的に繋がっている回遊しやすい空間を創出する。</li> <li>・施設内や主要ポイントにおいて、回遊したくなる情報(ICT基盤)を提供する。</li> </ul>	<p>■基幹事業 【地域生活基盤施設】都心地区新設サイン整備 【誘導施設】教育文化施設(豊田市博物館整備)</p> <p>■提案事業 【まちづくり活動推進事業】公共空間利用促進事業</p> <p>○関連事業 名古屋鉄道豊田市駅整備、豊田市文化ゾーン地区暮らし・にぎわい再生事業</p> <p>【協定制度等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広告看板の設置及びイベントの開催</li> </ul>
<p>その他</p> <p>○事業終了後に継続的なまちづくり活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29に発足した、(一社)TCOMなどと共働で、計画策定、事業推進、イベント、コーディネート活動など継続的にまちづくり活動を進める。</li> <li>・まちづくり協議会等によるまちづくり活動を継続するとともに、行政と住民のパートナーシップを継続し、まちづくり活動を行っていく。</li> </ul> <p>○交付期間中の計画の管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種事業は、HPIにより広く市民に周知する。</li> <li>・また、中間評価・モニタリングなどを実施し事業の進捗状況や成果を把握し、事業の円滑な執行を管理する。</li> </ul> <p>【官民連携事業】</p> <p>※都市再生整備計画区域内で、道路占有特例、河川敷地占有、歩行者経路協定、都市利便増進協定を活用する場合には記載する。</p> <p>○道路占有特例((都)豊田市停車場線)</p> <p>○都市利便増進協定の活用(飲食店の設置と広場管理、インフォメーション施設の運営・管理、広告看板の設置及びイベントの開催)</p>	





<p>豊田都心地区(愛知県豊田市)</p>	<p>面積 500(38) ha</p>	<p>区域 久保町、元城町、八幡町、十塚町、喜多町、小坂本町、拳母町、日之出町、昭和町、月見町、桜町、樹木町、神明町、神田町、竹生町、若宮町、西町、陣中町、平芝町、栄町、日南町、小坂町、常磐町、松ヶ枝町、広路町、瑞穂町、上拳母、金谷町、錦町、元宮町、中島町、白浜町、高橋町、寺部町、森町、広川町、上野町、千石町</p>
-----------------------	----------------------	---



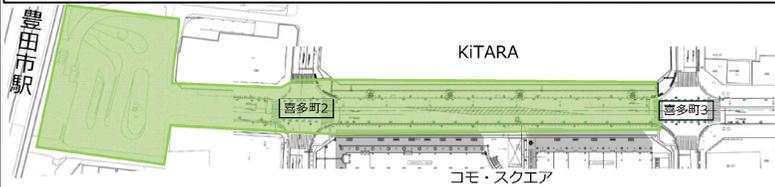
制度別詳細1(道路占用に関する事項)法第46条第10項

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】			
制度の活用計画			
占用対象施設		占用の場所	道路交通環境の維持 及び向上を図るための措置
道路 占用 許可 特例 対象 施設	1	●広告看板の設置・管理 <該当施設> 看板、パナー  路線名:(都)豊田市停車場線ほか	・良好な景観の形成または風致の維持に寄与する
	2	●マーケットの開催(オープンカフェ 等の設置) <該当施設> テーブル、イス、パラソル、テント等  路線名:(都)豊田市停車場線ほか	・道路の清掃・美化活動を実施する ・ゴミ等が落とされた場合にはこまめに清掃する ・マーケット利用者へのルールやマナーの周知を図る
	3		

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図及び設置イメージ

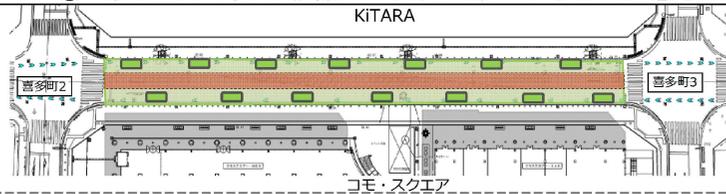
シーン①: 豊田市駅東口駅前広場・(都)豊田市停車場線の全面規制により車道・歩道を活用するパターン



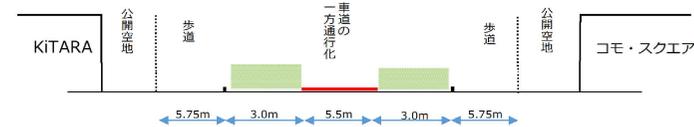
断面図



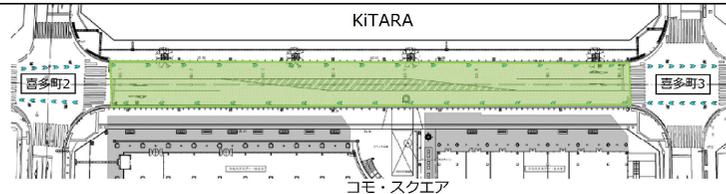
シーン②: (都)豊田市停車場線の一方通行規制により車道を活用するパターン



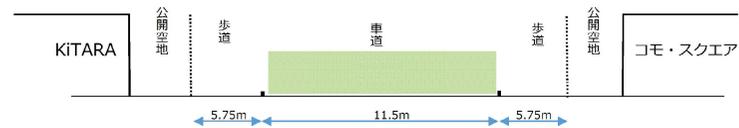
断面図



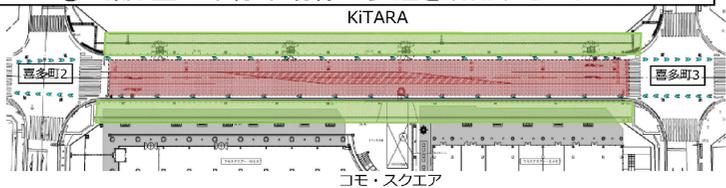
シーン③: (都)豊田市停車場線の通行止め規制により車道を活用するパターン



断面図



シーン④: (都)豊田市停車場線の歩道を活用するパターン



断面図



導入施設(広告事業・オープンカフェ)のイメージ

緑色部分 : 道路占用許可の特例を活用し、「広告看板の設置・管理」、  
( ) 「マーケットの開催(オープンカフェ等の設置)」を行う予定の区域



制度の活用

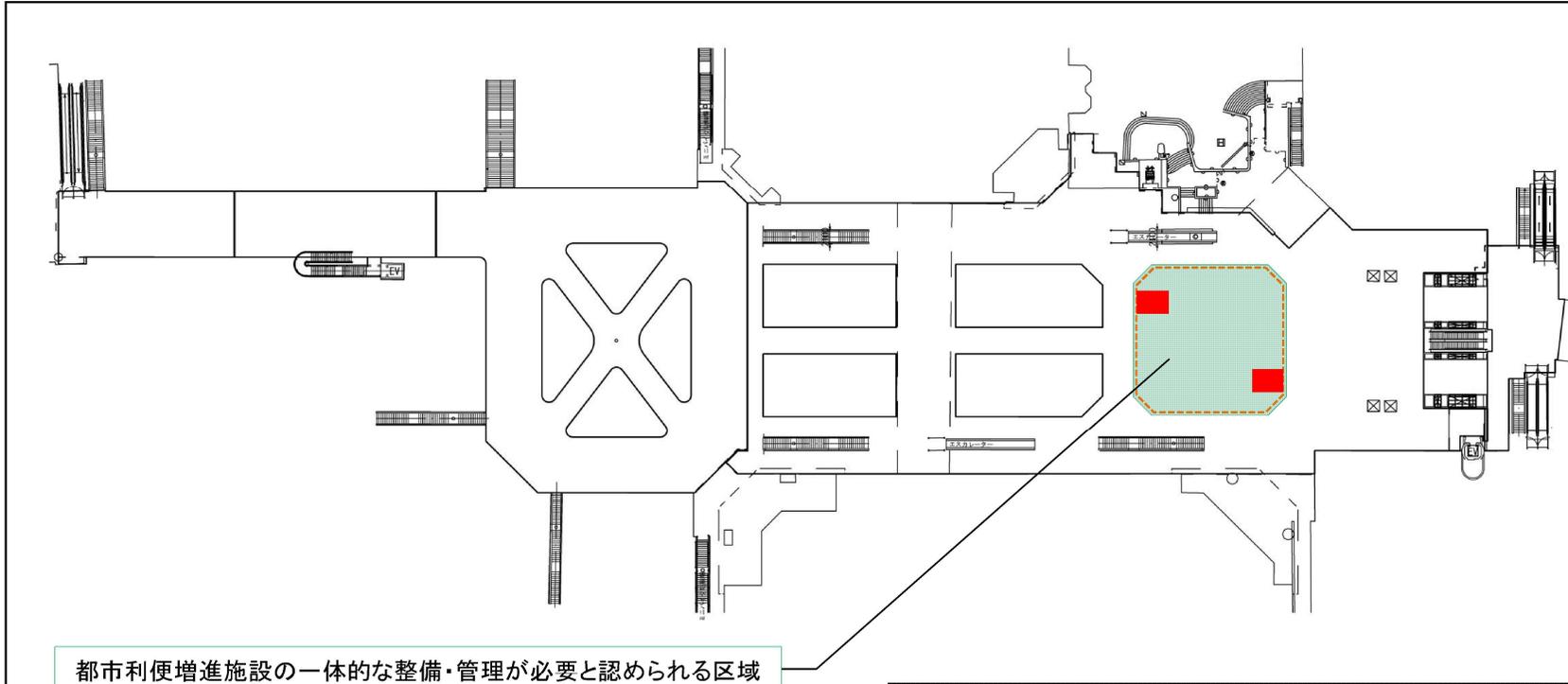
事業内容		事業期間	取り組み主体	活用する制度の詳細
1	●飲食店の設置と広場管理	H30～R2	(一社)TCCM	1. 協定締結 豊田市及び(一社)TCCM
2	●インフォメーション施設の運営・管理	H30～R4	(一社)TCCM	2. 都市利便増進施設の一体的な整備又は管理が必要と認められる区域 次ページ図
3	●広告看板の設置及びイベントの開催	H30～R4	(一社)TCCM	3. 協定の内容 (1)協定目的となる都市利便増進施設 ・飲食店 ・豊田市駅西口ペDESTリアンデッキ ・インフォメーション施設 ・(都)豊田市停車場線ほか (2)費用負担 (一社)TCCMが実施する (3)都市利便増進施設の整備・管理の方法 (一社)TCCMは、施設の収益事業を実施する民間事業者とともに上記の協定区域内について以下を実施する(再委託等による実施も可とする) ○広場の市民等の利用に対するPR・事務等の実施 ○都市利便増進施設及び周辺(施設を設置しない歩道部を含む)の清掃、美化活動の実施 ○違法広告物撤去の実施、良好な景観の保全 ・上記の管理に要する費用は、(一社)TCCMが主体となる事業の収益の一部を充当する
4				
5				
6				
7				
8				

制度の活用

事業内容		事業期間	取り組み主体	活用する制度の詳細
1	●広告看板の設置及びイベントの開催	H30～R4	(一社)TCCM	1. 協定締結 豊田市及び(一社)TCCM 2. 都市利便増進施設の一体的な整備又は管理が必要と認められる区域 次ページ図
2				3. 協定の内容 (1)協定目的となる都市利便増進施設 ・飲食店 ・(都)豊田市停車場線ほか (2)費用負担 (一社)TCCMが実施する
3				(3)都市利便増進施設の整備・管理の方法 (一社)TCCMは、施設の収益事業を実施する民間事業者とともに上記の協定区域内について以下を実施する(再委託等による実施も可とする) ○広場の市民等の利用に対するPR・事務等の実施 ○都市利便増進施設及び周辺(施設を設置しない歩道部を含む)の清掃、美化活動の実施 ○違法広告物撤去の実施、良好な景観の保全
4				・上記の管理に要する費用は、(一社)TCCMが主体となる事業の収益の一部を充当する
5				
6				
7				
8				

制度別詳細【都市利便増進協定】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図及び設置イメージ



都市利便増進施設の一体的な整備・管理が必要と認められる区域

- 当該区域で設置を予定している都市利便増進施設
- 1. 広場 : 緑色着色
  - 2. 食事施設(オープンカフェ) : 茶色破線囲み
  - 3. 広告看板の設置・管理 : 赤色

導入施設(食事施設、広告看板)のイメージ



制度別詳細【都市利便増進協定】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図及び設置イメージ



都市利便増進施設の一体的な整備・管理が必要と認められる区域

当該区域で設置を予定している都市利便増進施設

1. インフォメーション施設 : 茶色破線囲み
2. 市有地 : 緑色着色

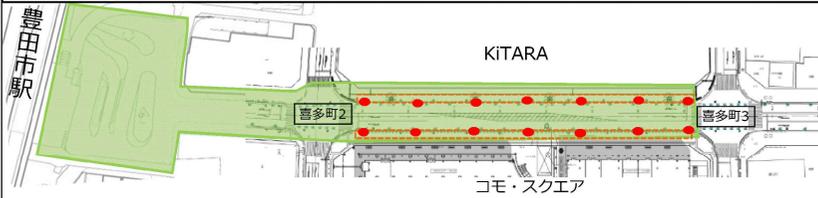
導入施設(インフォメーション施設)のイメージ



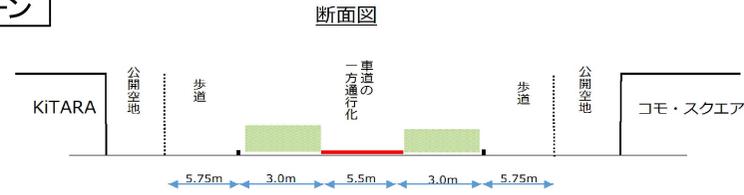
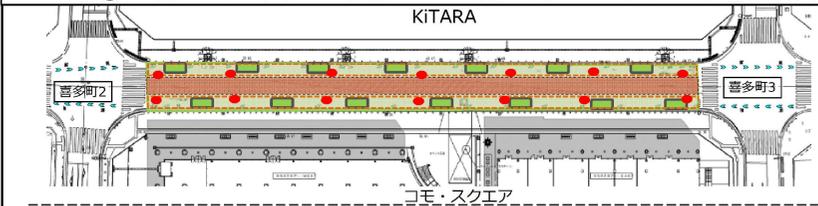
制度別詳細【都市利便増進協定】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図及び設置イメージ

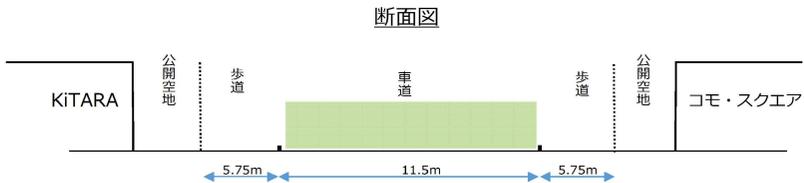
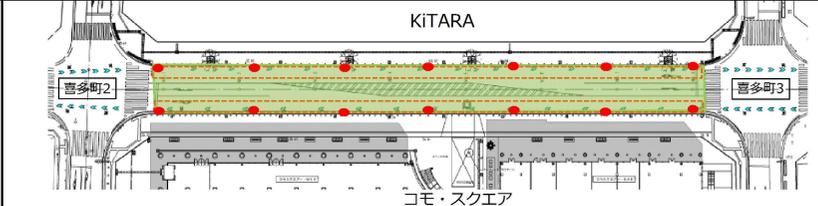
シーン①：豊田市駅東口駅前広場・(都)豊田市停車場線の全面規制により車道・歩道を活用するパターン



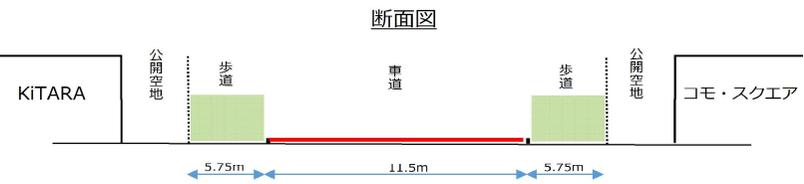
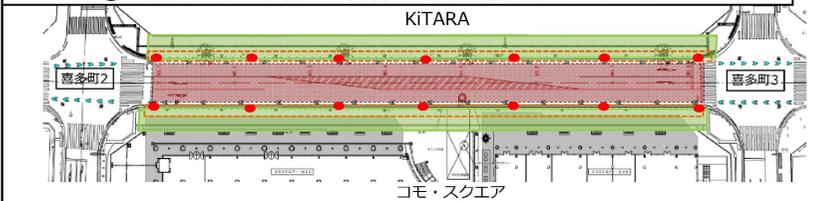
シーン②：(都)豊田市停車場線の一方通行規制により車道を活用するパターン



シーン③：(都)豊田市停車場線の通行止め規制により車道を活用するパターン



シーン④：(都)豊田市停車場線の歩道を活用するパターン



当該区域で設置を予定している都市利便増進施設

1. 広告看板の設置・管理 : 赤色
2. 食事施設(オープンカフェ) : 茶色破線囲み
3. 道路 : 緑色着色

導入施設(広告事業・オープンカフェ)のイメージ



# 都市再生整備計画の添付書類等

## 交付対象事業別概要

とよた としん ちく 豊田都心地区 (あいち けん とよた し 愛知県豊田市)

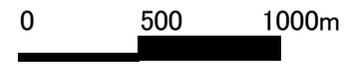
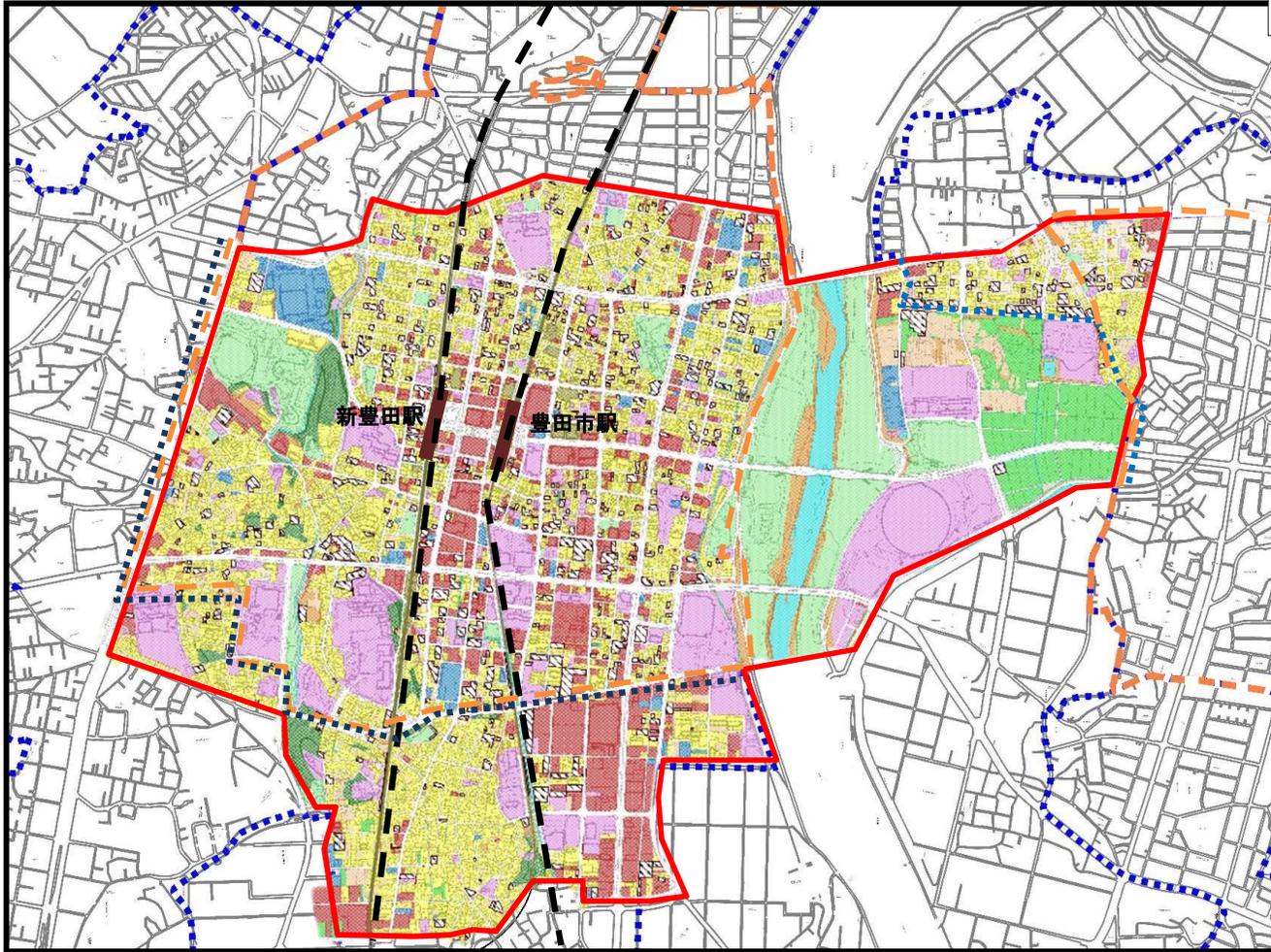
# 豊田都心地区(愛知県豊田市) 現況図

### 凡例

- 都市機能誘導区域
- 居住誘導区域
- 区域
- 鉄道駅
- 鉄道

### 土地利用現況分類

- 農地(田)
- 農地(畑)
- 山林
- 水面
- その他自然地
- 住宅用地
- 商業用地
- 工業用地
- 公益施設用地
- 道路用地
- 公共空地
- 交通施設用地
- 低未利用地
- その他空地



交付限度額算定表(その1)

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X)	1,480.4 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	506,210.0 百万円	X ≤ Yゆえ、本計画における交付限度額	1,480.4 百万円
-----------------------------	-------------	-----------------------	---------------	----------------------	-------------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

**Au** 2,250,000 m<sup>2</sup>

公共施設の上限整備水準			
区域面積(m <sup>2</sup> )		5,000,000	
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	○	区域の面積が10ha未満の地区	0.50
		最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
		その他の地域	0.40

**Cl** 641,700 円/m<sup>2</sup>

単位面積あたりの標準的な用地費	
標準地点数	10
公示価格の平均値(円/m <sup>2</sup> )	166,500
単位面積あたりの標準的な補償費	
当該区域内の戸数密度(戸/m <sup>2</sup> )	0.003
標準補償費(円/戸)	44,000,000

**Cf** 23,000 円/m<sup>2</sup>

**控除額** 0 百万円

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設		
施設名(事業名)	面積(m <sup>2</sup> )	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

**Ap** 765,700 m<sup>2</sup>

公共施設の現況整備水準		
整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定		
推定現況整備水準(小数第2位まで)		
推定公共施設面積(m <sup>2</sup> )	0	
○ 個別公共施設の積み上げ		
	面積(m <sup>2</sup> )	割合
道路	496,000	0.1
公園	264,700	0.05
広場	5,000	0
緑地	-	-
公共施設合計	765,700	0.15

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1) 493,307 百万円

**ΣCn** 25,807,100,000 円

下水道		0 円
区域面積(m <sup>2</sup> )	5,000,000	
うち現況の供用済み区域面積(m <sup>2</sup> )		
標準整備費(円/m <sup>2</sup> )	3,600	
○ 地域交流センター等の公益施設(建築物)		
上限床面積(m <sup>2</sup> )	9,400	
標準整備費(円/m <sup>2</sup> )	546,500	
調整池		
調整池の容積(m <sup>3</sup> )		
標準整備費(円/m <sup>3</sup> )	140,000	
河川		
河川整備延長(m)		
標準整備費(円/m)	3,700,000	

住宅施設 0 円

建設予定戸数(戸)		
超高層		
一般		
合計	0	
標準整備費(円/戸)		
超高層	一般	
北海道特別地区	41,310,000	33,500,000
北海道一般地区	38,190,000	30,990,000
特別地区	49,120,000	35,690,000
大都市地区	37,170,000	30,180,000
多雪寒冷地区	41,510,000	32,370,000
奄美地区	39,520,000	35,640,000
沖縄地区	30,280,000	30,280,000
一般地区	33,700,000	28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物 0 円

施設建築物の延べ面積(m <sup>2</sup> )	
標準共同施設整備費(円/m <sup>2</sup> )	132,000

電線共同溝等 0 円

電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤 20,670,000,000 円

人工地盤の延べ面積(m <sup>2</sup> )	3,900
標準整備費(円/m <sup>2</sup> )	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等 0 円

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2) 506,210 百万円

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額(活用する交付金の欄のみご記載ください。)

<都市構造再編集中支援事業>	
交付限度額(X1)	1,320.4 百万円
<都市再生整備計画事業>	
交付限度額(X2)	百万円
<まちなかウォークラブル推進事業>	
交付限度額(X3)	160.0 百万円

交付限度額算定表(その2)(都市構造再編集中支援事業)

【都市再生整備計画事業(都市再構築戦略事業を含む。)から都市構造再編集中支援事業へ移行する地区の場合】

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

○ 交付対象事業費

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(事業費の単位:百万円)

本都市再生整備計画において活用した事業に「○」をご選択ください。

<input checked="" type="radio"/> 都市再生整備計画事業(通常)
<input type="radio"/> 都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)
<input type="radio"/> 都市再構築戦略事業

<都市再生整備計画事業(通常)の国費率、執行事業費> ※都市再生整備計画事業(通常)を活用した場合のみ記入

国費率(変更提出日の前日における交付限度額を交付対象事業費で除した値)	0.400	①	(国費率)
変更提出日の前日までの執行事業費	52.500	②	(事業費)

※都市再生整備計画事業(通常)から都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)に移行した場合、「変更提出日の前日」を「計画認定日の属する年度の年度末」に読み替え。

※都市再生整備計画事業(通常)から都市再構築戦略事業に移行した場合、「変更提出日の前日までの執行事業費」を「変更提出日の属する年度の年度末までの執行事業費」に読み替え。

<都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)の国費率、執行事業費> ※都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)を活用した場合のみ記入

国費率(変更提出日の前日における交付限度額を交付対象事業費で除した値)		③	(国費率)
変更提出日の前日までの執行事業費		④	(事業費)

※都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)から都市再構築戦略事業に移行した場合、「変更提出日の前日までの執行事業費」を「変更提出日の属する年度の年度末までの執行事業費」に読み替え。

<都市再構築戦略事業の国費率、執行事業費> ※都市再構築戦略事業を活用した場合のみ記入

国費率(変更提出日の前日における交付限度額を交付対象事業費で除した値)		⑤	(国費率)
変更提出日の前日までの執行事業費		⑥	(事業費)

<都市構造再編集中支援事業の国費率、執行事業費>

<都市機能誘導区域内>

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	2,192.000	⑦	(事業費)
	提案事業合計(B)	26.500	⑧	(事業費)
	合計(A+B)	2,218.500		(事業費)

以下の2つの条件それぞれについて、該当する場合は○を入力。

都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合	<input type="radio"/>
提案事業2割拡充の適用	<input type="radio"/>

※都市機能誘導区域面積割合:都市機能誘導区域の面積の市街化区域等(市街化区域又は非線引き用途地域)の面積に占める割合。

<都市機能誘導区域外>

交付対象事業費	基幹事業合計(C)	480.000	⑨	(事業費)
	提案事業合計(D)	0.000	⑩	(事業費)
	合計(C+D)	480.000		(事業費)

$(10/10 \times (A+B)) + (9/10 \times (C+D))$ ( $\alpha 1$ )		
※都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合: $(9/10 \times (A+B)) + (9/10 \times (C+D))$	2,650.500	⑫

$(10/9 \times (A+C))$ ( $\alpha 2$ )		
※提案事業2割拡充を適用する場合: $(10/8 \times (A+C))$	2,968.889	⑬

交付要綱に基づく交付限度額(①、②の小さい方 $\times 1/2$ )	1,325.250	⑭	(国費)
国費率(③ $\div$ (A+B+C+D))	0.491	⑮	(国費率)

変更提出日以降の執行事業費の総額	2,646.000	⑪	(事業費)
------------------	-----------	---	-------

交付限度額(① $\times$ ②+③ $\times$ ④+⑤ $\times$ ⑥+⑪ $\times$ ⑮)	1,320.467	⑯	(国費)
--	-----------	---	------

○ 交付限度額、国費率

交付対象事業費(A+B+C+D)	2,698.5	(事業費)
------------------	---------	-------

交付要綱に基づく交付限度額 (⑯を1万円の位を切り捨て)	1,320.4	⑰	(国費)
国費率	0.489	⑱	(国費率)

交付限度額算定表(その2)(まちなかウォーカーカブル推進事業)

様式(2)-④-1

【都市再生整備計画事業(都市再構築戦略事業を含む。)からまちなかウォーカーカブル推進事業へ移行する地区の場合】

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

○ 交付対象事業費

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(事業費の単位:百万円)

本都市再生整備計画において活用した事業に「○」をご選択ください。

<input checked="" type="radio"/> 都市再生整備計画事業(通常)
<input type="radio"/> 都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)
<input type="radio"/> 都市再構築戦略事業

<都市再生整備計画事業(通常)の国費率、執行事業費> ※都市再生整備計画事業(通常)を活用した場合のみ記入

国費率(変更提出日の前日における交付限度額を交付対象事業費で除した値)	0.400	①	(国費率)
変更提出日の前日までの執行事業費	172.500	②	(事業費)

※都市再生整備計画事業(通常)から都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)に移行した場合、「変更提出日の前日」を「計画認定日の属する年度の年度末」に読み替え。

※都市再生整備計画事業(通常)から都市再構築戦略事業に移行した場合、「変更提出日の前日までの執行事業費」を「変更提出日の属する年度の年度末までの執行事業費」に読み替え。

<都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)の国費率、執行事業費> ※都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)を活用した場合のみ記入

国費率(変更提出日の前日における交付限度額を交付対象事業費で除した値)		③	(国費率)
変更提出日の前日までの執行事業費		④	(事業費)

※都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)から都市再構築戦略事業に移行した場合、「変更提出日の前日までの執行事業費」を「変更提出日の属する年度の年度末までの執行事業費」に読み替え。

<都市再構築戦略事業の国費率、執行事業費> ※都市再構築戦略事業を活用した場合のみ記入

国費率(変更提出日の前日における交付限度額を交付対象事業費で除した値)		⑤	(国費率)
変更提出日の前日までの執行事業費		⑥	(事業費)

<まちなかウォーカーカブル推進事業の国費率、執行事業費>

<都市機能誘導区域内>

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	283.800	⑦	(事業費)
	提案事業合計(B)	70.800	⑧	(事業費)
	合計(A+B)	354.600		(事業費)

以下の2つの条件それぞれについて、該当する場合は○を入力。

都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合	
提案事業2割拡充の適用	○

※都市機能誘導区域面積割合:都市機能誘導区域の面積の市街化区域等(市街化区域又は非線引き用途地域)の面積に占める割合。

<都市機能誘導区域外>

交付対象事業費	基幹事業合計(C)	0.000	⑨	(事業費)
	提案事業合計(D)	0.000	⑩	(事業費)
	合計(C+D)	0.000		(事業費)
	変更提出日以降の執行事業費の総額	182.100	⑪	(事業費)

$(10/10 \times (A+B)) + (9/10 \times (C+D))$ ( $\alpha 1$ )	
※都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合: $(9/10 \times (A+B)) + (9/10 \times (C+D))$	354.600 ⑫
$(10/9 \times (A+C))$ ( $\alpha 2$ )	
※提案事業2割拡充を適用する場合: $(10/8 \times (A+C))$	354.750 ⑬
交付要綱に基づく交付限度額(①、②の小さい方 $\times 1/2$ )	177.300 ⑭ (国費)
国費率(③ $\div$ (A+B+C+D))	0.500 ⑮ (国費率)

交付限度額(① $\times$ ②+③ $\times$ ④+⑤ $\times$ ⑥+⑪ $\times$ ⑮)	160.050 ⑯ (国費)
--	----------------

○ 交付限度額、国費率

交付対象事業費(A+B+C+D)	354.6	(事業費)
------------------	-------	-------

交付要綱に基づく交付限度額 (⑯を1万円の位を切り捨て)	160.0	⑰ (国費)
国費率	0.451	⑱ (国費率)

年次計画(都市構造再編集中支援事業)

様式(2)-⑤-1  
(事業費:百万円)

基幹事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業	細項目								
道路		中央公園第二期整備	豊田市	480.0					480.0
公園									
古都保存・緑地保全等事業									
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設	緑地・広場	文化ゾーンエリア賑わい検討事業	豊田市	44.0				44.0	
高質空間形成施設	緑化施設等	新豊田駅東口まちなか空間整備	豊田市	48.0	48.0				
高次都市施設	地域交流センター								
	観光交流センター								
	まちおこしセンター								
	子育て世代活動支援センター								
	複合交通センター								
誘導施設	医療施設								
	社会福祉施設								
	教育文化施設	豊田市博物館整備	豊田市	2,100.0			160.0	1,181.0	759.0
	子育て支援施設								
既存建造物活用事業									
土地区画整理事業									
市街地再開発事業									
住宅街区整備事業									
バリアフリー環境整備促進事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地総合整備事業									
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									
計				2,672.0	48.0	0.0	160.0	1,225.0	1,239.0

提案事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業	細項目								
地域創造 支援事業									
事業活用 調査	文化ゾーンエリア道路活用検討事業	都心地区内	豊田市	6.0				6.0	
まちづくり活動 推進事業	公共空間利用促進事業	都心地区内	豊田市・(一社)TCCM	20.5	4.5		4.8	5.2	6.0
計				26.5	4.5	0.0	4.8	11.2	6.0
合計				2698.5	52.5	0.0	164.8	1236.2	1245.0
累計進捗率 (%)					1.9%	1.9%	8.1%	53.9%	100.0%

(参考)都市構造再編集中支援事業関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
合計			0	0	0	0	0	0
累計進捗率 (%)				#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

(参考)関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	全体 事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
名古屋鉄道豊田市駅整備	豊田市駅	名古屋鉄道・豊田市	1940.0				440.0	1500.0
UFJ銀行跡地整備事業	UFJ銀行跡地	豊田市	20.0	20.0				
豊田市駅東西花飾り事業	都心地区内	豊田市	30	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
豊田市文化ゾーン地区暮らしにぎわい再生事業	豊田市文化ゾーン地区内	豊田市	2295			244.0	1186.0	865.0
民間都市再生整備事業	ウォーカーブル区域事内	豊田まちづくり(株)	32				32.0	
合計			4285	26.0	6.0	250.0	1664.0	2371.0
累計進捗率 (%)				0.6%	0.7%	6.6%	45.4%	100.7%

年次計画(まちなかウォークアブル推進事業)

事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
細項目									
道路									
公園									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設	緑地・広場	豊田市駅西口交通拠点機能強化整備	豊田市	24.0	24.0				
	人工地盤等	豊田市駅西口オープンデッキ賑わい創出事業	豊田市	129.0	69.0				60.0
	情報板	都心地区新設サイン整備	豊田市	90.8	47.0	14.3		29.5	
高質空間形成施設									
既存建造物活用事業									
土地区画整理事業									
市街地再開発事業									
バリアフリー環境整備促進事業									
街なみ環境整備事業									
滞在環境整備事業		(都)豊田市停車場線歩行者専用化事業	豊田市	40.0			10.0	10.0	20.0
計				283.8	140.0	14.3	10.0	39.5	80.0

事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
細項目									
地域創造 支援事業									
事業活用 調査	豊田市駅東口デッキ賑わい創出事業	都心地区内	豊田市	52.6					52.6
まちづくり活動 推進事業	(都)豊田市停車場線歩行者専用化事業	都心地区内	豊田市	18.2	9.5	8.7			
計				70.8	9.5	8.7	0.0	0.0	52.6
合計				354.6	149.5	23.0	10.0	39.5	132.6
累計進捗率 (%)					42.2%	48.6%	51.5%	62.6%	100.0%

(参考)都市構造再編集中支援事業関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
合計			0	0	0	0	0	0
累計進捗率 (%)				#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

(参考)関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	全体 事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
名古屋鉄道豊田市駅整備	豊田市駅	名古屋鉄道・豊田市	3558.0				1558.0	2000.0
UFJ銀行跡地整備事業	UFJ銀行跡地	豊田市	20.0	20.0				
豊田市駅東西花飾り事業	都心地区内	豊田市	30.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
豊田市文化ゾーン地区暮らし・にぎわい再生事業	豊田市文化ゾーン地区内	豊田市	2295.0			244.0	1186.0	865.0
民間都市再生整備事業	ウォークアブル区域内	豊田まちづくり(株)	32.0				32.0	
合計			5903.0	26.0	6.0	250.0	2782.0	2871.0
累計進捗率 (%)				0.4%	0.5%	4.8%	51.9%	100.5%

# 公園(都市公園:その1)

ふりがな	ちゅうおうこうえんだいにきせいび		当初の都市計画決定 (*4)	令和2年12月25日	事業期間	令和4年度～令和29年度	施策公園名 (*5)
公園名又は地区名	中央公園第二期整備		直近の都市計画変更 (*4)	年 月 日	(完成予定年度)	令和29年度	
種別 (*1)	総合公園		当初の事業認可取得時期 (*4)	令和3年7月27日	全体事業費		
計画面積(ha) (*2)	23.5	供用済み面積(ha) (*3)	0	直近の事業認可取得時期 (*4)	年 月 日	※単独費等も含んだ総事業費	14,057 百万円

地区交付事業の場合は、Ⅰ～Ⅱのうち該当する事業に○を付けて必要事項を記入する。

公園又は地区の概要(目的、計画概要)	
<p>&lt;目的&gt;                  中心市街地や矢作川と連携し回遊性を高めるために必要な交流空間を創出し、多くの市民が集い多様な活動を進めることで、まちと水辺が一体となった魅力ある空間づくりを行い、都心全体の賑わいや魅力発信につなげていく。</p> <p>&lt;計画概要&gt;                  総合公園整備 A=23.5ha</p>	

Ⅰ 緑化重点地区総合整備事業 ( ) (*6)	Ⅱ 中心市街地活性化広場公園整備事業 ( ) (*6)								
地区の位置づけ	緑の基本計画の策定時期	年 月	商業地域面積	広場公園地区に占める商業地域及び近隣商業地域の割合	%				
( ) ①都市景観形成地区(都市の中心駅周辺、官公庁街や商業・業務の中心等都市の拠点となる地域であり、景観形成のために緑地の整備と緑化を行う必要性が特に高い地区)	ha	中心市街地基本計画策定時期	年 月	近隣商業地域面積	地区に占める35DID区域の面積と割合				
( ) ②都市環境改善地区(クールアイランドや風の道の形成などによる都市のヒートアイランド現象の緩和、河川等と一体となったエコロジカルネットワークの形成など、都市環境の改善のために重点的に緑地の整備と緑化を行う必要性が特に高い地区)	ha	ha	%	Ⅰ、Ⅱの事業地区において整備を実施する都市公園等					
( ) ③防災機能向上地区(避難地の面積が十分に確保できていない等防災上課題があり、緊急的に延焼防止帯等となる緑地の確保及び市街地の緑化を行う必要性が特に高い地区)				公園等名	種別等 (*7)	面積(m <sup>2</sup> )	公園等名	種別等 (*7)	面積(m <sup>2</sup> )

事業箇所ごとに1枚作成すること。ただし、地区採択事業の場合は、地区ごとに1枚とする。

\*1 「種別」の欄には、「街区公園」、「近隣公園」、「地区公園」、「特定地区公園」、「総合公園」、「運動公園」、「広域公園」、「レクリエーション都市」、「風致公園」、「墓園」、「緩衝緑地」、「都市緑地」、「緑道」のいずれかを記入。

地区交付事業の場合は、緑重1(緑化重点地区総合整備事業のうち①、②の要件に係るもの)、緑重2(緑化重点地区総合整備事業のうち③の要件に係るもの)、緑重3(中心市街地活性化広場公園整備事業)と記入。

\*2 地区交付事業の場合は、地区面積を記入。(単位:ha)

\*3 まちづくり交付金事業実施以前の供用済み面積を記載。地区交付事業の場合は、地区内で事業を行う都市公園に係る供用面積の合計を記入。(単位:ha)

\*4 地区交付事業の場合は、記入不要。

\*5 国が定める政策課題に対応する個別補助事業の対象となる都市公園である場合は、「防災公園」、「自然再生緑地」、「歴史・観光関連公園」、「イベント関連公園」、「大規模公園」のいずれかを記入。

\*6 地区交付事業の場合、Ⅰ、Ⅱのどちらの要件に該当するか○を記入する。地区交付事業でない場合は、記入不要。

\*7 緑化重点地区総合整備事業において、都市公園以外の公共公益施設の緑化を行う場合は、当該施設名称を記入。(小学校、市庁舎等)

その他:地区交付事業の設計図(平面図)は、まちづくり交付金で整備する都市公園全てについて添付すること。また設定した地区及び地区内の整備箇所(交付金、単独問わず)については、整備方針概要図の中に明示すること。

# 公園(都市公園:その2)

ふりがな 公園名又は地区名	ちゅうおうこうえんだいきせいび 中央公園第二期整備
------------------	------------------------------

## 地域の抱える課題に対する当該公園又は地区の役割

当公園には、豊田スタジアムが隣接し、サッカーやラグビーを始めとした質の高いスポーツレクリエーションの活動の場として活用されている。一方でサッカーやラグビー等の世界的なスポーツイベントが開催されているものの、利用者個別による単発的な利用に過ぎず、まちと一体となった日常的な賑わい空間の創出にはなっていない。本地区に隣接する矢作川河川敷ではまちや豊田スタジアム、当公園整備と連携した交流拠点の創出等を基本方針に「かわまちづくり」計画に取り組んでいる。この取組を更に加速させるため、新たな公園整備を行うことで、中心市街地や矢作川と連携し回遊性を高めるために必要な交流空間を創出し、多くの市民が集い多様な活動を進めることで、まちと水辺が一体となった魅力ある空間づくりを行い、都心全体の賑わいや魅力発信につなげていく。

用地取得計画 (㎡)					施設整備計画(交付金事業で実施するもの) (*1)			
	まち交以前	まち交取得面積	残面積	合計	備考	施設名	規模、構造・工法等	特記事項
買収						園路広場・緑地	166,000㎡	園路・交流広場・緑地等
(内買い戻し)		14,000	212,000	226,000		遊戯・休養施設	22,000㎡	アスレチック遊具等
国有地			9,000	9,000		管理施設	2,000㎡	クラブハウス等
その他						運動施設	18,000㎡	人工芝広場
合計		14,000	221,000	235,000		便益施設	27,000㎡	駐車場等
計画期間中の事業費								
費目	まち交以前	まち交事業費	残事業費	合計	備考			
交付金事業費 (百万円)	用地費		480	8,884	9,364			
	施設費			4,693	4,693			
	計		480	13,577	14,057			
単独事業費 (百万円)	用地費							
	施設費							
	計							
合計 (百万円)	用地費		480	8,884	9,364			
	施設費			4,693	4,693			
	計		480	13,577	14,057			
供用予定面積(㎡)			235,000	235,000				

事業箇所ごとに1枚作成すること。ただし、地区交付事業の場合は、地区ごとに1枚とする。

\*1 「施設名」の欄には、都市公園法第2条及び施行令第5条に定められている公園施設の分類で記入。

地区交付事業の場合は、「施設名」に都市公園等の名称、「規模、構造・工法等」に種別及び面積(㎡)、「特記事項」に整備内容(主要施設)を記入する。

\*2 青色で着色してあるセルは自動計算されるので入力しないこと。

# 中央公園第二期整備

## ハーフェイド広場

○ハーフェイド広場・連携広場etc 市民自らがやりたいことが実行でき整備や管理から関わり、フォレストレガシーとして自然との触れ合いの中で、森林の大切さの実感や新たな生きがいが創出される場所。非常時の避難スペースも兼用。

中央公園第二期整備  
A=23.5ha

## 矢作川連携・民活広場（臨時駐車場）

○水辺活用促進施設・民活遊戯施設etc  
矢作川の利活用と中央公園の賑わいが連携し、新たな交流が盛んとなり、それぞれの利活用の促進が期待できる場所。また目的性のある遊戯系の施設により、新たな遊び方が創出できる場所。

## 民活商業広場

○民活商業施設・ゲストハウスetc  
とよたの食材や民芸品等の商業系の民間施設により、山間部の魅力を提供しながら、新たなにぎわいのコアとなり、都市と山間部の繋がりを実感できる場所。

## ゲート広場・イベント広場

○エントランス施設・イベント広場etc  
都心からの玄関口として、豊田の木材を活用したエントランス施設に触れながら、フォレストレガシーの実感と、新たな楽しみ方が期待できる場所。

## ピオトープの小川

○多自然の小川・ピオトープ広場etc  
水や生物との触れ合いから川の恵みを知り、川の増水から災害の怖さを学習するなど、森林の役割や大切さを理解する場所。

## 外環の森

○樹林帯・花畑広場etc  
市民が植樹から関わり、整備や管理に継続して取り組むことで、生きがいを感じながら、森林が大切に身近な存在として認識する場所。

## 自然体験・遊び・学び広場

○アスレチック・木工体験・冒険の森etc  
市産材を使ったアスレチック遊具や木工体験、森の中での生物観察等により、自然や文化に触れ合うことで森林の大切さや価値を認識すると共に環境技術の見せる化の場所。

## 交流広場・イベント広場

○交流・イベント広場etc  
山間部の食材を販売するイベントや軽トラ市により、山間部の魅力を提供しながら、新たなにぎわいや都市と山間部の繋がりを実感できる場所。

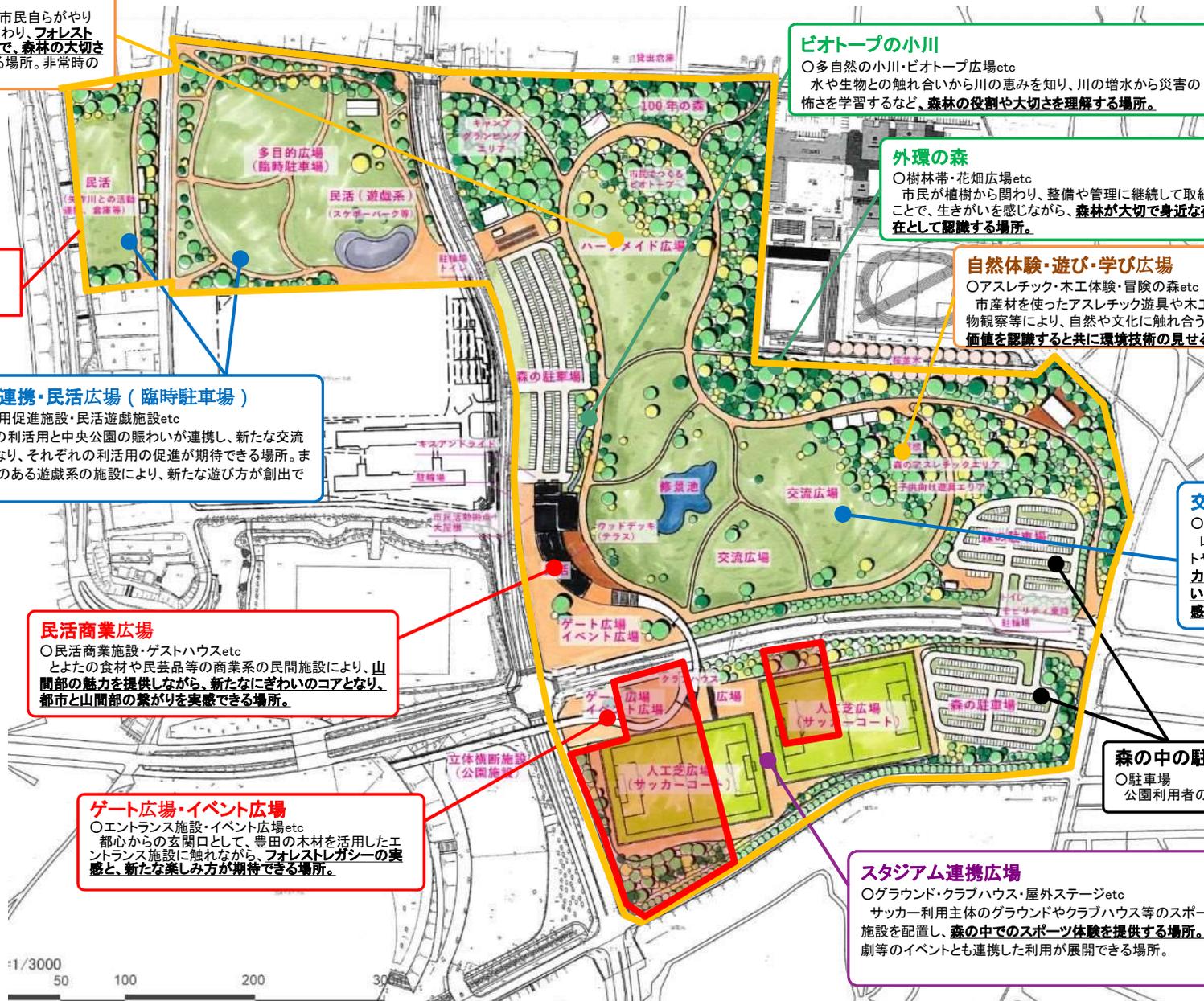
## 森の中の駐車場

○駐車場  
公園利用者の駐車場を停車場線沿いに配置。

## スタジアム連携広場

○グラウンド・クラブハウス・屋外ステージetc  
サッカー利用主体のグラウンドやクラブハウス等のスポーツ拠点施設を配置し、森の中でのスポーツ体験を提供する場所。音楽・演劇等のイベントとも連携した利用が展開できる場所。

- 令和4年度  
施工範囲  
(用地取得)
- 次年度以降  
施工範囲

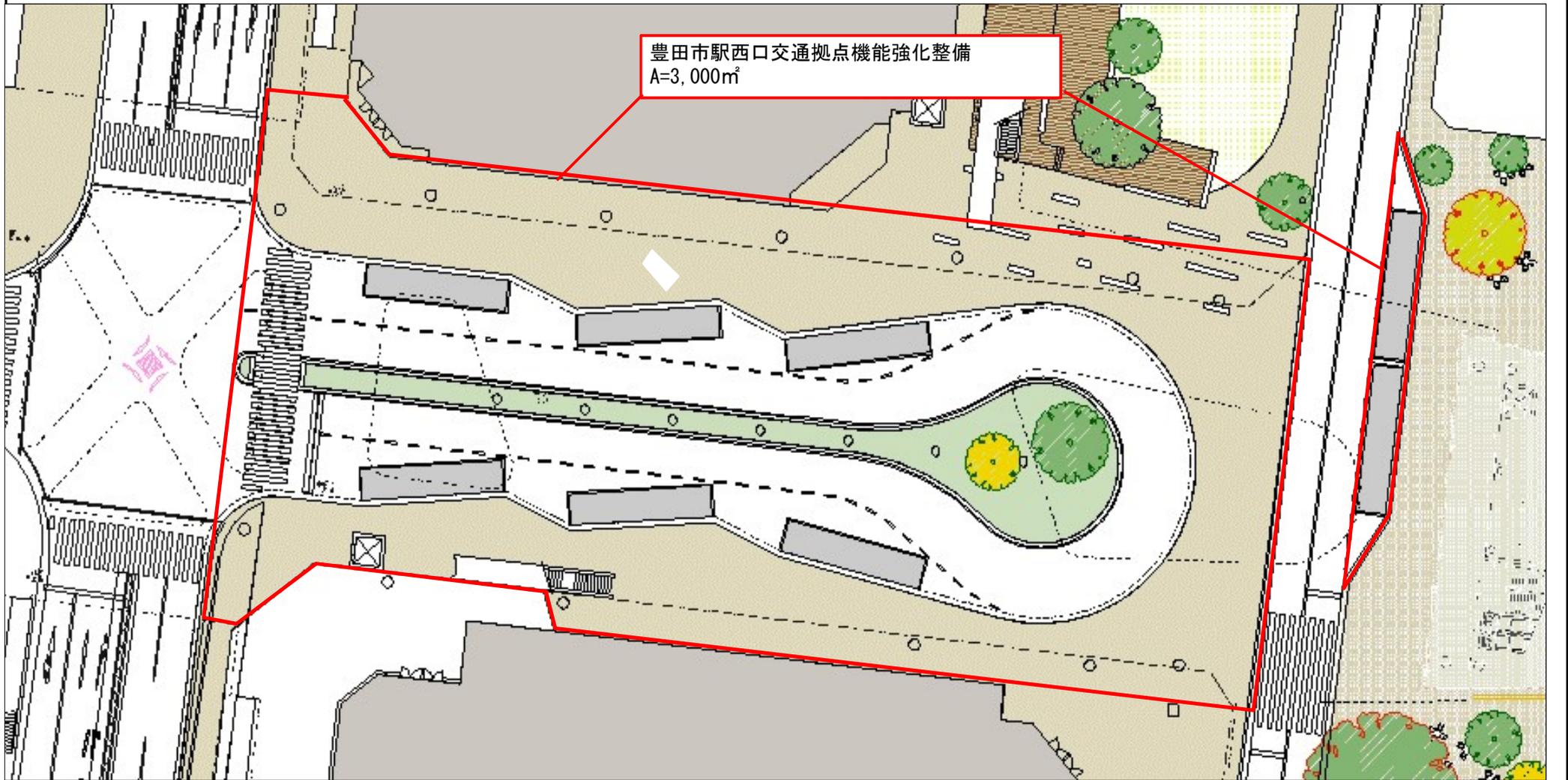


# 地域生活基盤施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	概要 (面積、幅員、 延長、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費	施設整備費 うち購入費	
緑地・広場	豊田市駅西口交通拠点機能強化整備	豊田市	A=3,000㎡	24	24		—	
緑地・広場	文化ゾーンエリア賑わい検討事業	豊田市	A=5,000㎡	44		44	—	
駐車場								
自転車駐車場								
荷物共同集配施設								
公開空地							—	
情報板	都心地区新設サイン整備	豊田市	N=37基	90.8			90.8	—
地域防災施設	施設種別:							
人工地盤	豊田市駅西口オープンデッキ賑わい創出事業	豊田市	A=3,900㎡	129	69		60	—
合計	—	—	—	287.8	93	44	150.8	

# 豊田市駅西口交通拠点機能強化整備



# 文化ゾーンエリア賑わい検討事業

**【文化ゾーンエリア賑わい検討事業】**  
 文化ゾーン中心に位置するオープンスペースであることから、ゾーン内の交流・回遊拠点としての活用や、博物館のPR及び展示作品製作WS等を実施し、地域と共に空間活用の検討等を行う  
 A=5,000㎡

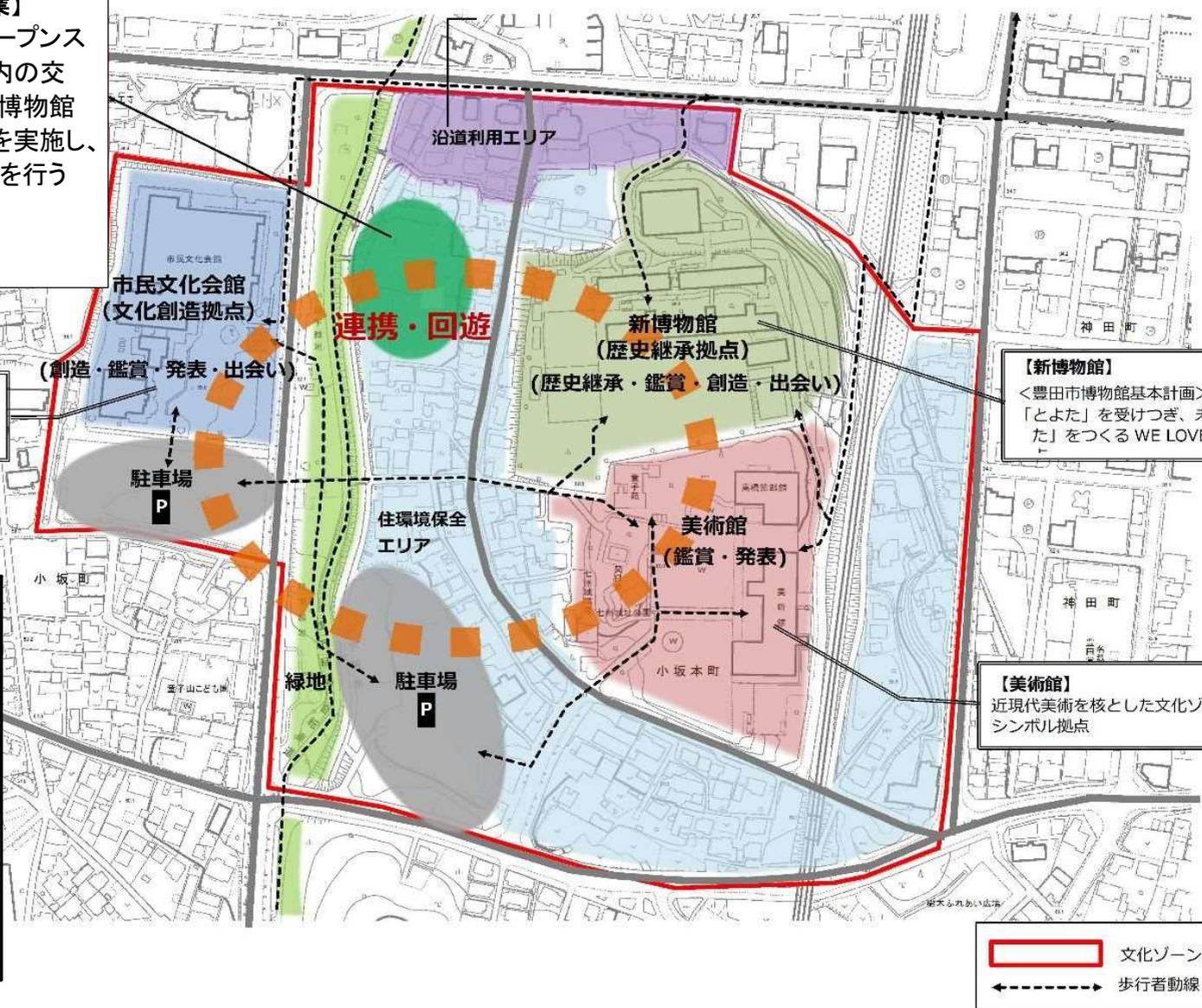
**【市民文化会館】**  
 文化芸術の「鑑賞」「発表」を担う拠点として、改修により文化創造機能を整備

**【新博物館】**  
 <豊田市博物館基本計画>  
 「とよた」を受けつぎ、未来の「とよた」をつくる WE LOVE とよたの拠

**【美術館】**  
 近現代美術を核とした文化ゾーンのシンボル拠点



交流広場イメージ図



文化ゾーン区域  
 歩行者動線

# 豊田市駅西口オープンデッキ賑わい創出事業



- 事業内容
- ・詳細設計
  - ・工事
- 既存施設撤去工(R4)  
耐震補強工  
昇降施設工(R4製作)  
意匠工  
上屋工

豊田市駅西口オープンデッキ賑わい創出事業  
A=3,900m<sup>2</sup>

意匠工

昇降施設工

既存施設撤去工・上屋工

豊田市駅

整備イメージ

整備イ

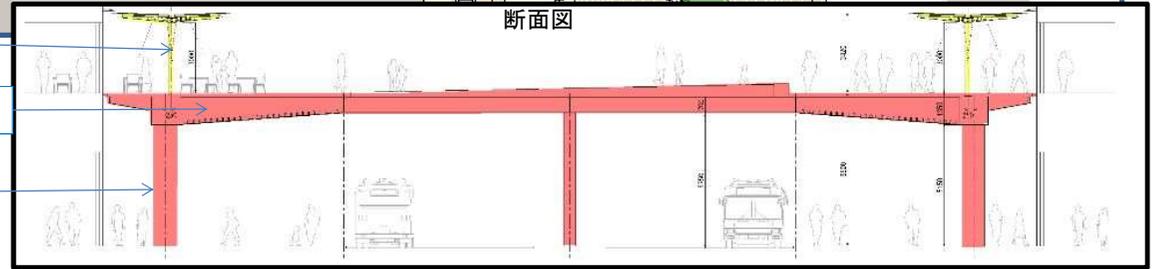


上屋工

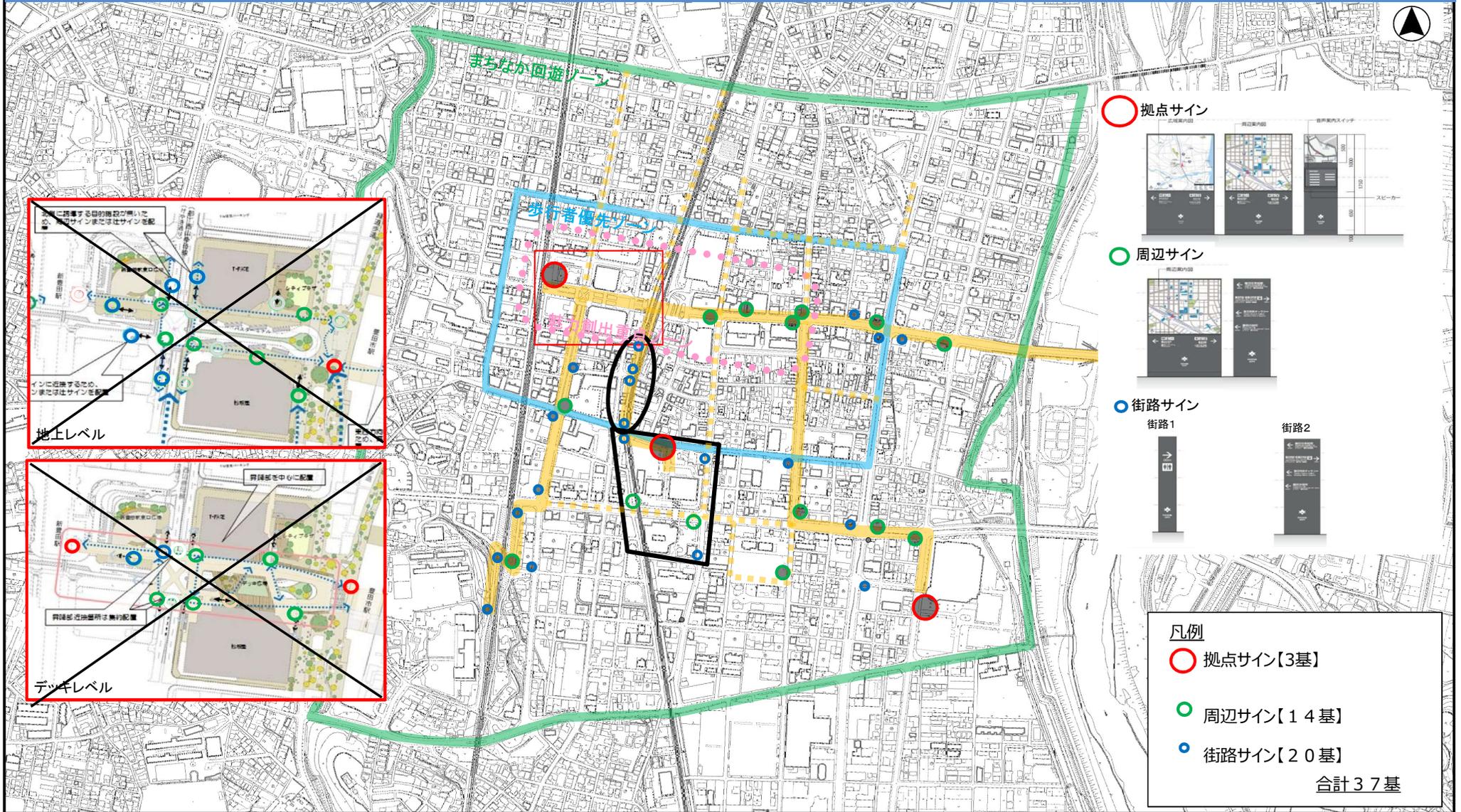
耐震補強工、意匠

耐震補強工

断面図



都心サイン施設整備計画図(2022まで)

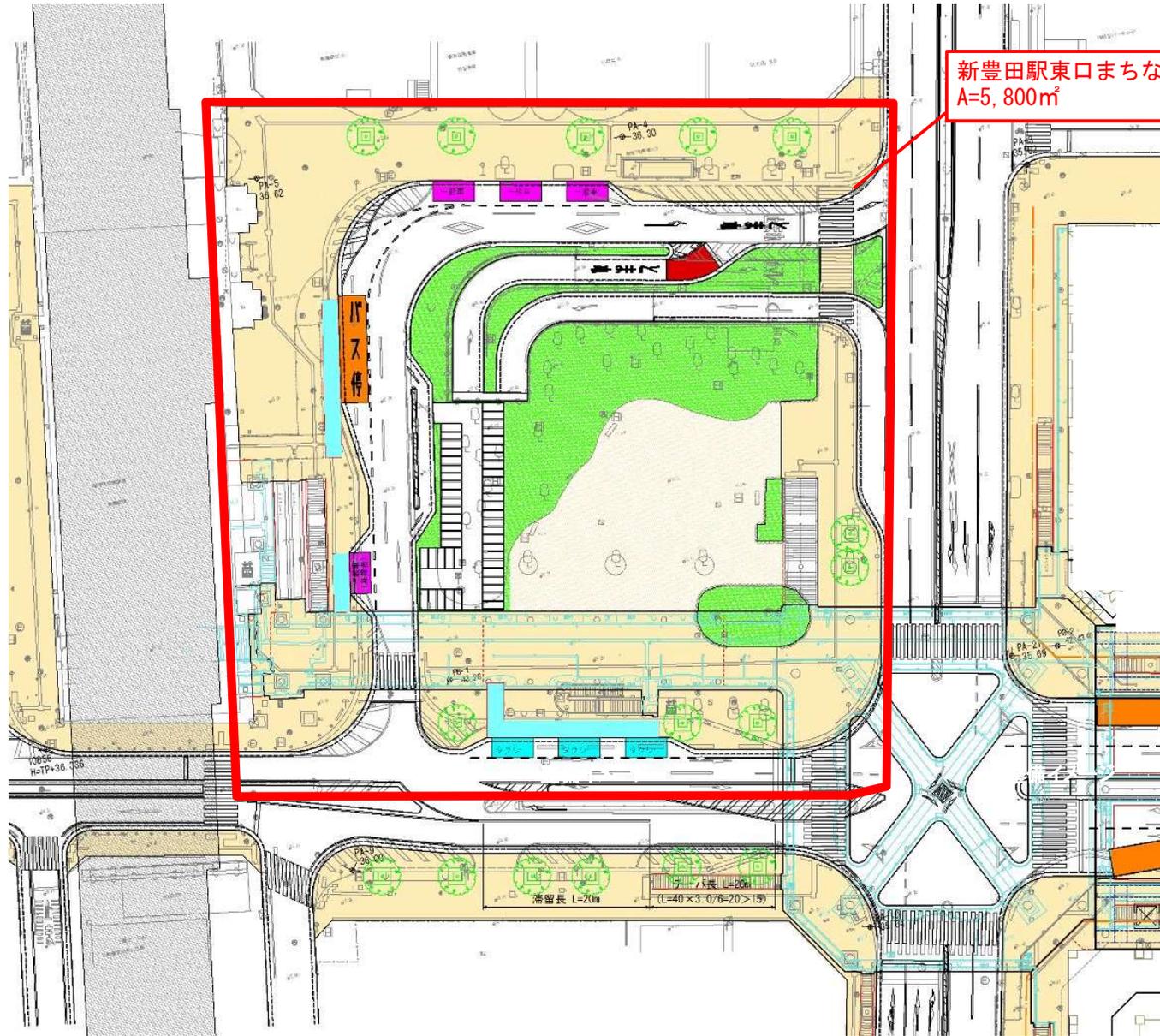


# 高質空間形成施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名	事業主体	概要 (箇所数、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費	施設整備費	
緑化施設等(植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、給電・給排水施設、ストリートファニチャー・モニュメント、土塁、堀跡等)	新豊田駅東口まちなか空間整備	豊田市	A=5,800㎡	48			48	
電線類地下埋設施設								
電柱電線類移設								
地域冷暖房施設								
歩行支援施設、障害者誘導施設等								
情報化基盤施設								
合計	—	—	—	48			48	

# 新豊田駅東口まちなか空間整備



新豊田駅東口まちなか空間整備  
A=5,800㎡

誘導施設

誘導施設①															(金額の単位は百万円)				
施設名	事業主体	位置	事業地区面積	概要(施設床面積、延長、整備内容等)	交付期間内事業期間		交付対象事業費	交付対象事業費の内訳 (市町村が整備主体の場合)				交付対象事業費 (民間事業者が整備主体の場合)					備考		
					開始年度	終了年度		設計費	用地費	整備費	購入費	自治体負担額	施設整備に要する費用の内訳 *について、要件を満たし、1.20を乗じる場合にはその額を記入						
													設計費	土地整備費(*)	用地取得費(*)	共同施設整備費(*)		専有部整備費(23%)(*)	
豊田市博物館	豊田市	小坂本町5丁目	A=35,948㎡	3階建て 延床面積A=7,877㎡ 博物館整備	R2	R4	2,100	213		1,887									※民間事業者が整備主体の場合で、交付対象事業費に1.20を乗じた場合には合致する要件等を記載。

誘導施設②															(金額の単位は百万円)				
施設名	事業主体	位置	事業地区面積	概要(施設床面積、延長、整備内容等)	交付期間内事業期間		交付対象事業費	交付対象事業費の内訳 (市町村が整備主体の場合)				交付対象事業費 (民間事業者が整備主体の場合)					備考		
					開始年度	終了年度		設計費	用地費	整備費	購入費	自治体負担額	施設整備に要する費用の内訳 *について、要件を満たし、1.20を乗じる場合にはその額を記入						
													設計費	土地整備費(*)	用地取得費(*)	共同施設整備費(*)		専有部整備費(23%)(*)	
																			※民間事業者が整備主体の場合で、交付対象事業費に1.20を乗じた場合には合致する要件等を記載。

既存建造物活用事業															(金額の単位は百万円)				
施設名	事業主体	位置	事業地区面積	概要(施設床面積、延長、整備内容等)	交付期間内事業期間		交付対象事業費	交付対象事業費の内訳 (市町村が整備主体の場合)				交付対象事業費 (民間事業者が整備主体の場合)					備考		
					開始年度	終了年度		設計費	用地費	整備費	購入費	自治体負担額	施設整備に要する費用の内訳 *について、要件を満たし、1.20を乗じる場合にはその額を記入						
													設計費	土地整備費(*)	用地取得費(*)	共同施設整備費(*)		専有部整備費(23%)(*)	
																			※民間事業者が整備主体の場合で、交付対象事業費に1.20を乗じた場合には合致する要件等を記載。

# 豊田市博物館整備



滞在環境整備事業

単位:百万円

項目	施設名／調査内容	事業主体	概要 (箇所数、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費	施設整備費	
滞在環境整備に関する調査等(社会実験、コーディネート等)	(都)豊田市停車場線歩行者専用化事業	豊田市	交通量・渋滞長調査 等	40	40			
合計	-	-	-	40	40	0	0	



## 公共空間利用促進事業

### ■ 公共空間利用促進事業の対象場所



### ■ 各スペースでの取組イメージ



①シティプラザ



②ペDESTリアンデッキ広場



②豊田市駅西口デッキ下



④ギャザ南広場



⑤参合館前広場



⑥コモスクエアイベント広場



⑦豊田市駅東口まちなか広場



⑧新豊田駅東口駅前広場

## (都)豊田市停車場線歩行者専用化事業

### ■ (都) 豊田市停車場線歩行者専用化事業の対象場所



### ■ (都) 豊田市停車場線での活動イメージ



### 2015 05 あそべる路上DAY

2015年5月24日(日)



# 豊田市駅東口デッキ賑わい創出事業

豊田市駅東口デッキ賑わい創出事業  
A=1,000㎡

意匠工、耐震補強工、上屋工

昇降施設工

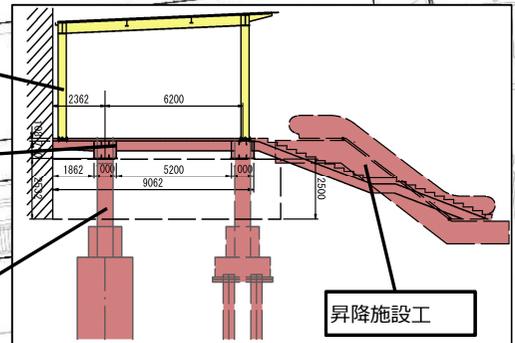
上部工、下部工、基礎工、上屋工

上屋工

上部工・意匠工

下部工・基礎工

昇降施設工



- 【事業内容】**
- 詳細設計(R4)
  - 工事
    - ・既存施設撤去工
    - ・上部工
    - ・下部工
    - ・基礎工
    - ・昇降施設工
    - ・意匠工
    - ・耐震補強工
    - ・上屋工